

グリーンボンド / グリーンボンド・プログラム 外部レビューフォーム

セクション1. 基本情報

発行体名:	長野県
グリーンボンド又は フレームワークの名称	長野県 第2回公募公債
外部レビュー者名:	株式会社 日本格付研究所
本フォーム記入日:	2020年8月5日
レビュー公表日:	2020年8月5日

セクション 2. レビューの概要

レビュー対象

本レビューでは、以下の要素について審査し、グリーンボンド原則との適合性を確認した。:

- | | |
|--|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 資金用途 | <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクトの評価と選定プロセス |
| <input checked="" type="checkbox"/> 資金管理 | <input checked="" type="checkbox"/> レポーティング |

ROLE(S) OF Independent External REVIEW PROVIDER

- | | |
|------------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> セカンドオピニオン | <input type="checkbox"/> 認証 |
| <input type="checkbox"/> 検証 | <input checked="" type="checkbox"/> スコアリング/格付け |
| <input type="checkbox"/> その他: | |

注:複数のレビュー、異なる提供者がいる場合、レビューごとに個別のレビューフォームを提供してください。

レビューのサマリー 及び 評価レポート全文へのURLリンク

今般、長野県は、気候変動の適応・緩和両面に取り組むための資金調達としてグリーンボンドを発行するため、グリーンボンド・フレームワーク（本フレームワーク）を定めた。これにより、長野県内の自然災害の影響緩和と2050年の二酸化炭素排出量実質ゼロ達成に向けた取組を進めることを目指している。また、グリーンボンド発行を一つの契機として、地方自治体や事業者のESG投資に対する機運醸成を図ることを合わせて企図している。本フレームワークが「グリーンボンド原則（2018年版）」および「グリーンボンドガイドライン2020年版」に適合しているか否かの評価を行う。

長野県は、本フレームワークでグリーンボンドの投資対象となる適格クライテリアを、長野県環境エネルギー戦略で掲げた施策のうち、以下に資する事業に限定している。

- (1) 再生可能エネルギーによる発電の拡大を目指す自然エネルギー政策パッケージ
- (2) 快適な省エネまちづくりを進めるための建築物省エネ政策パッケージ
- (3) 快適な省エネまちづくりを進めるための交通・まちづくり省エネパッケージ
- (4) 地球温暖化抑制のために木材利用の拡大や森林整備による二酸化炭素の吸収・固定化を促進する長野県森林づくり指針
- (5) 地球温暖化の影響把握と予測を行い、様々な主体で適応策を進めるための地球温暖化適応策パッケージ

JCRは、長野県が上記政策パッケージに資するグリーンプロジェクトとして本フレームワークで定めた適格基準は、気候変動への緩和と適応の両側面における包括的な施策を対象としており、長野県の環境課題解決に大きく貢献するものであると評価している。また、プロジェクトの選定プロセス、資金管理体制および発行後レポーティング体制等についても適切に構築され、透明性が高いと評価している。

評価レポート全文へのURLリンクは以下をご参照。
<https://www.jcr.co.jp/greenfinance/>

セクション 3. レビューの詳細

レビュー者は、できる限り以下の情報を、コメントの枠を使用し、できる限り提供することが推奨される。

1. 資金使途

本項目に係るコメント欄：

a. プロジェクトの環境改善効果について

- i. 資金使途は、再生可能エネルギー、省エネルギー、クリーンな運輸、気候変動への適応、自然資源・土地利用の持続可能な管理に関する事業に該当し、環境改善効果を有している。

ii.

b. 環境に対する負の影響について

長野県は、グリーン適格プロジェクトについて、それぞれ適切な負の影響を回避・管理・低減する策をとっている。詳細は、JCRの評価レポートを参照。

GBPにおける資金使途の分類：

- | | |
|---|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 再生可能エネルギー | <input checked="" type="checkbox"/> エネルギー効率 |
| <input type="checkbox"/> 汚染防止及び管理 | <input checked="" type="checkbox"/> 生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理 |
| <input type="checkbox"/> 陸上及び水生生物の多様性の保全 | <input checked="" type="checkbox"/> クリーン輸送 |
| <input type="checkbox"/> 持続可能な水資源および廃水管理 | <input checked="" type="checkbox"/> 気候変動への適応 |
| <input type="checkbox"/> 高環境効率商品、環境適応商品、環境に配慮した生産技術及びプロセス | <input type="checkbox"/> グリーンビルディング |
| <input type="checkbox"/> 発行時点では明らかでなかったが、現時点においてGBP分類に該当することが予想される、 | <input type="checkbox"/> その他 |

または、まだGBP分類に含まれていないが適格グリーンプロジェクト分野と思われるもの

GBP以外のタクソノミー(プロジェクト分類)を使用している場合はそれを特定すること。:

2. プロジェクトの評価と選定プロセス

本項目に係るコメント欄:

発行体は資金用途について、明確な環境面での目標、プロジェクトの選定基準およびプロセスを定めている。当該事項は、JCRによる評価レポートの中で開示されている。

評価と選定

- | | |
|---|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 発行体の環境面での持続可能性に係る目標が定められている | <input checked="" type="checkbox"/> 対象事業が選定基準分類に適合していることを決定するプロセスが文書化されている |
| <input checked="" type="checkbox"/> グリーンボンドの資金用途としての適格プロジェクト基準が定義され、透明性が確保されている | <input checked="" type="checkbox"/> 事業実施に伴うESGリスクの可能性が特定され、管理されるプロセスが文書化されている |
| <input checked="" type="checkbox"/> 事業の評価と選定基準の概要が公表されている | <input type="checkbox"/> その他 |

責任及びアカウンタビリティに係る情報

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 評価・選定基準は外部からのアドバイスまたは検証を受けている | <input checked="" type="checkbox"/> 社内で評価している |
| <input type="checkbox"/> その他 | |

3. 調達資金の管理

本項目に係るコメント欄:

調達資金の追跡管理:

- | |
|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> グリーンボンドの調達資金は分別管理され、または適切な方法で発行体によって追跡管理されている。 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 未充当資金の一時的運用方法について、開示されている。 |
| <input type="checkbox"/> その他 |

追加開示事項:

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 新規投資への充当のみ | <input checked="" type="checkbox"/> 既存・新規投資両方への充当 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 個別の支出に充当 | <input type="checkbox"/> ポートフォリオベースの支出に充当 |
| <input type="checkbox"/> 未充当資金のポートフォリオバランスを開示 | <input type="checkbox"/> その他 |

4. レポーティング

本項目に係るコメント欄:

a. 資金の充当状況に係るレポーティング

本フレームワークによる資金使途の対象は、風力発電、太陽光発電を中心とする再生可能エネルギー及びその関連設備であるが、一般的に調達した資金が全額充当されるまでの期間が長期に及ぶ場合が想定される。ユーラスでは、調達した資金が全額充当されるまで年1回、充当状況及び事業の進捗状況をステークホルダーに報告する予定である。

b. 環境改善効果に係るレポーティング

ユーラスでは、資金が充当された事業について、環境改善効果に係るレポーティングを行うことを予定している。開示項目及び開示の頻度は、グリーンボンド原則、グリーンローン原則等に照らし、適切であるとJCRでは評価している。

資金使途のレポーティング:

- | | |
|--|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 個別プロジェクト・ベース | <input type="checkbox"/> プロジェクトのポートフォリオ・ベース |
| <input type="checkbox"/> 個別債券への紐づけ | <input type="checkbox"/> その他 |

レポーティング情報:

- | | |
|--|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 充当金額 | <input type="checkbox"/> 投資額に占めるグリーンボンドによる資金充当の割合 |
| <input type="checkbox"/> その他: | |

頻度:

- | | |
|--|--------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 年に一度 | <input type="checkbox"/> 半年に一度 |
| <input type="checkbox"/> その他: | |

インパクトレポーティング:

- | | |
|---------------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> 個別プロジェクト・ベース | <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクトのポートフォリオ・ベース |
| <input type="checkbox"/> 個別債券への紐づけ | <input type="checkbox"/> その他 |

頻度:

- | | |
|--|--------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 年に一度 | <input type="checkbox"/> 半年に一度 |
| <input type="checkbox"/> その他: | |

レポート情報（理論値または実績値）：

- | | |
|---|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> GHG 排出量 / 削減量 | <input checked="" type="checkbox"/> エネルギー削減量 |
| <input type="checkbox"/> 水使用削減量 | <input checked="" type="checkbox"/> その他ESG指標 |

開示方法

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 財務諸表における公表 | <input type="checkbox"/> サステナビリティレポートにおける公表 |
| <input type="checkbox"/> アドホック（非定期）刊行物における公表 | <input checked="" type="checkbox"/> その他：
ステークホルダーへの開示 |
| <input type="checkbox"/> レポートの外部レビュー | |

有用なリンク

長野県 暮らしと環境	https://www.pref.nagano.lg.jp/kurashi/i
JCRのグリーンファイナンス評価手法	https://www.jcr.co.jp/greenfinance/

外部レビューを受けた場合、その種類

- | | |
|--|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> セカンド・オピニオン | <input type="checkbox"/> 認証 |
| <input type="checkbox"/> 検証 | <input checked="" type="checkbox"/> スコアリング/格付け |
| <input type="checkbox"/> その他: | |

レビュー提供者： 株式会社 日本格付研究所

公表日： 2020年8月5日

グリーンボンド原則に定められた、独立レビュー業者の役割

- 1. セカンド・パーティ・オピニオン**：環境に関する専門知識を持ち、発行体から独立した機関は、セカンド・パーティ・オピニオンを出すことができる。そのような機関は、グリーンボンドフレームワークに関する発行体のアドバイザーからの独立性や、情報障壁など適切な手順を機関内に設け、セカンド・パーティ・オピニオンの独立性を保証することが必要である。セカンド・パーティ・オピニオンは通常グリーンボンド原則への準拠に関する評価を伴い、特に、発行体の包括的な目標、戦略、環境に関する持続可能性に関する方針および（または）プロセスおよび資金使途となるプロジェクトの環境に関する持続可能性の評価が含まれる。
- 2. 検証**：発行体は、ビジネスプロセスに関するおよび（または）環境基準についての設定された基準に関する第三者検証を受けることができる。検証は内部または外部基準または発行体による目標に沿っているかにフォーカスする。また、対象資産の環境に関する持続可能な特徴の評価は"検証"と呼ばれ、外部基準を参照することができる。発行体の資金管理、グリーンボンドによる調達資金の配分に関する内部追跡システム、環境へのインパクトまたは、グリーンボンド原則への準拠に関する保証または証明も"検証"と呼ぶことができる。
- 3. 認証**：発行体は、グリーンボンドフレームワークに関連したグリーンボンドまたは資金使途は、認識されている外部グリーン標準・ラベルの認証を受けることができる。標準またはラベルは、特定の基準を定義し、その定義は認証基準に沿っているかを証明できる能力を有し、認定された第三者機関によって、その基準に沿っているかどうかを検査される。
- 4. グリーンボンドスコアリング・レーティング**：発行体は、グリーンボンドフレームワークに関連したグリーンボンドまたは資金使途は、スコアリング・レーティング手法を有している専門調査会社や格付機関といった第三者によって評価もしくは調査されることができる。成果物は、環境改善のデータ、グリーンボンド原則に準じたプロセスまたはその他2度目標などのベンチマークにフォーカスしたものが考えられる。スコアリング・レーティングは、重要な環境リスクを反映しているとしても信用格付とは明確に異なる。